

国際調査機関（補充調査） RU	連邦知的所有権行政局 (ROSPATENT) (ロシア連邦)	附属書 S I S A RU
国際事務局に支払うべき手数料 ¹	通貨：スイス・フラン (CHF)	
補充調査手数料 (PCT規則45の2.3) ²	CHF	138 (147) ³ 221 ⁴ (235) ^{3,4}
補充調査取扱手数料 (PCT規則45の2.2)	CHF	200
後払手数料 (PCT規則45の2.4(c))	CHF	100
国際調査機関に支払うべき手数料 ⁵	通貨：ロシア・ルーブル (RUB)	
検査手数料 (PCT規則45の2.6(c))	RUB	4,130 (4,200) ⁶
補充国際調査報告に列記された文献の 写しのための手数料 (PCT規則45の2.7(c))	出願人は、補充国際調査報告とともに、そこで列記された各文献の写し1通を無料で受け取る 出願人及び指定（選択）官庁は pct-peo@rupto.ru に電子メールで写しを請求することができる	
	特許文献1頁につき	RUB 23.60 (24) ⁶
	非特許文献1頁につき	RUB 59 (60) ⁶
国際出願の一件書類中の文書の写しのため の手数料 (PCT規則94.1の3)	1頁につき	RUB 94.40 (96) ⁶
補充調査手数料の払戻しの条件及び額	過誤又は超過の料金は払い戻す 補充調査請求書が国際調査機関に送付されておらず、国際出願が取下げられた若しくは取下げられたものとみなされた場合、又は補充調査請求が取下げられた若しくは行われなかったものとみなされた場合、国際事務局は補充調査手数料を払い戻す (PCT規則45の2.3(d)参照)：100%払戻し 作業の開始前に、補充調査請求が行われなかったものとみなされた場合、国際調査機関は補充調査手数料を払い戻す (PCT規則45の2.3(e)参照)：100%払戻し	
補充国際調査のために受理する言語	英語、ロシア語	

[次頁に続く]

- 国際事務局に対する手数料支払の詳細については、www.wipo.int/pct/en/fees/special.html のWIPOウェブサイト参照。
- この手数料はロシア・ルーブル建てで国際調査機関が定め、ロシア・ルーブルとスイス・フランとの為替変動を反映させるため適宜変更される。
- 括弧内の額は2021年6月1日から適用される。
- この手数料は、PCT規則39.1(iv)に規定する対象（処分方法）を理由として、国際調査機関がPCT規則17(2)(a)に規定する宣言を行った場合に適用される。
- 国際調査機関に対する手数料支払の詳細は、次のRospatentウェブサイト参照されたい。
<http://new.fips.ru/vse-uslugi/uslugi-predostavlyaemye-fips-na-platnoy-osnove-.php> 及び
<http://new.fips.ru/vse-uslugi/rekvizity-fips-dlya-oplaty-uslug-fips-okazyvaemykh-na-platnoy-osnove.php>
- 括弧内の額は2021年5月18日から適用される。

R U

国際調査機関（補充調査）
連邦知的所有権行政局

R U

(R O S P A T E N T) (ロシア連邦) (続き)

調査しないこととしている対象	PCT規則39.1(i)から(vi)までに掲げる対象。ただし、ロシア連邦の特許法の規定に従い特許付与出願において調査されるいずれかの対象を除く。
補充国際調査に含まれる文献の範囲 ⁷	国際調査機関は少なくとも、同機関が調査のために保有している、ロシア語並びに旧ソビエト連邦及びC I S諸国の言語によるその他の特許文献を含める PCT規則39.1(iv)に規定する対象（処置方法）を理由として、国際調査機関がPCT規則17(2)(a)に規定する宣言を行った場合、同機関は、PCT最小限資料、更に少なくとも、同機関が調査のために保有している、ロシア語並びに旧ソビエト連邦及びC I S諸国の言語によるその他の特許文献を含める
補充国際調査の制限	なし
国際調査機関は、電子形式によるヌクレオチド・アミノ酸の配列リストを要求するか（PCT規則13の3.1）？	要求する
機関が要求する電子媒体の種類	CD-ROM, CR-R, DVD, DVD-R
委任状の提出要件の放棄	
国際調査機関は、別個の委任状を提出する要件を放棄しているか？	している ⁸
別個の委任状が要求される特別の状況	代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者が出願後に行為をした時、又は代理人が行為をする資格について疑義がある時
国際調査機関は、包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか？	している ⁸
包括委任状の写しが要求される特別の状況	代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者が出願後に行為をした時、又は代理人が行為をする資格について疑義がある時

⁷ 調査の正確な範囲については国際調査機関に確認を要する。

⁸ 国際段階において代理人又は共通の代表者がいずれかの取下げ通知を行う場合（PCT規則90の2.1から90の2.4；国際段階の11.048項も参照）、委任状の要件の放棄は適用されない（PCT規則90.4(e)及び90.5(d)）。